盛岡市家庭教育情報通信



はぐ便り

2026年
8月号
【第131号】

子どもの声に耳を傾けていますか？

「子どもの権利条約」と「こども基本法」

日本における子どもの権利保障について、日本国憲法と1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」の「子どもは守られる対象だけではなく、ひとりの人間として権利を持つ主体である」という理念にのっとり、2023年に「こども基本法」が施行されました。この法律は、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

子どもの権利条約の４つの原則として…

- 「差別の禁止」
- 「子どもの最善の利益」
- 「子どもの意見の尊重」
- 「子どもの生存・発達の権利の尊重」

があります。



子どもの意見を尊重するために大人ができること

1.子どもが発言しやすい環境をつくる

約束を守る、話を最後まで聞くなど、人とコミュニケーションをとる上で極めて基本的かつ大切なことを意識し、信頼関係を築くことによって、子どもが声を上げやすい環境づくりにつながります。

2.普段から自分の考えを認識し表現することを認める

子どもが何を思い、考えるのかは自由です。その時の状況によって、全て子どもの思い通りにはできないこともありますが、「自分の意見を言っていいのだ」ということを子どもに伝え、大人が子どもの意見を受け止めることが重要です。

3.子どもに意見を言わせることを強要しない

「話したくない」というのも、子どもの意見の1つだと 大人は認識することも必要です。

4.子どもの意見を否定したりないがしろにしたりしない

もし子どもの話に意見したくなったときは、「そう考えているんだね、話してくれてありがとう。」と一度受け止めた上で、大人の考えを押し付けるのではなく「こういう考え方もあるよ」と１つの案として提示することが大切です。

参考文献：浅野すずか「子どもの声を聞き、意見を尊重する「子どもアドボカシー」。身近にできる支援を考える」日本財団ジャーナル. 日本財団2023-5-2. https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2023/88168/childcare（参照2026-8-6）

「子どもアドボカシー」って知っていますか？

アドボカシー（advocacy）とは、ラテン語の「voco（声を上げる）」に由来し、こどもが意見や考えを表明できるようにサポートすることです。また、こどもの声を聴き、意見を尊重し、伝える手助けをする人を「アドボケイト」といいます。

日頃から家庭でも意識して子どもの声に耳を傾けてみませんか。身近な子どもたちの声を聴く姿勢が、子どもの声を社会に反映させる第一歩になるかもしれません。

子どもに関わることを決める際は、大人の一方的な考えや都合で決めず、子どもの気持ちや意見を聴くことで、大人と子どもの信頼関係が生まれ、より良い環境が整います。大人は、子どもたちが考えや意見を伝えやすいようにわかりやすく情報提供をし、学校や地域、社会に生かしていくことが大切です。そして、意見を聴いた結果を子どもに報告してあげることで、子どもたちの自己肯定感や社会への参画意識を高め、快適に過ごせる社会にしていきたいですね。



盛岡市家庭教育情報通信『はぐ便り』2026年８月号
【第131号】　令和８年８月21日発行
発行者・問合せ：盛岡市教育委員会　生涯学習課
住所:盛岡市津志田14-37-2　TEL:019-639-9046
E-mail:edu.sgs@city.morioka.iwate.jp